

厚生年金の保険料率が9月分(10月納付)からUPし18.182%に! お間違いないように。算定基礎届による新しい健保と年金の保険料は、9月分の給与からの控除になります。



「特定行政書士という研修制度が去年から始まったが本当に役に立つの?」と若手の行政書士から尋ねられました。8万円の受講料を払い、18時間のDVD視聴で受講し、たった2時間の考査に合格すれば付与される制度です。では中身は? 「依頼されて自ら作成した許認可申請等がダメだった時に行政庁に対する不服申立てを代理で出来る」となっています。けどよく考えてみると2つの疑問が

プロでない
事の表明?

特定行政書士

2つの
疑問点

のため元の法令が変わらない限りダメがOKになる事は考

出てきます。まず①許認可が下りるように準備をし書類を作成するのがプロの仕事では? ②不服申立てをしても確実にOKになる見通しはあるのか?...許認可は法定の一定の方式に従って行う要式行為のため元の法令が変わらない限りダメがOKになる事は考え難いのです。報酬を得て依頼をお受けするプロとして、その許認可の内容と行政の対応を熟知しておく必要があります。許可が下りるかどうかわからないのに受任する事は出来ないのです。



「医療費負担増すぐそこ」
「進む高齢化・サービス縮

小も」「食費など8月から増額・介護保険施設・低所得の入所者」...といった見出しの記事が目釘付けにしました。(7/31毎日) 参院選が終

わったとたん厚労省の審議会が活動開始! 高齢者をターゲ

これからの
医療と介護

負担↑サービス↓

弱者切捨て? 負担...等の案がでて

ットに医療と介護の自己負担↑や生活援助のサービス↓の具体的な議論を始めた...といひます。医療では①自己負担の上限額を設けた「高額療養制度」の内、70才以上の負担↑

以上医療費1割自己負担を2年後までに↑③高齢者に限らず入院時の水光熱費の自己負担↑や掛かりつけ医以外の病院を受診すると新たな

人へのサービスを↓②現在1~2割の自己負担の↑...。一方保険料は将来月8千円超へ。いよいよ一億総負担時代へ...?



毎月の給与計算時に①建退共証紙購入と②証紙受払簿・手帳受払簿への記入をお忘れなく。当事務所では毎週金曜日の朝9~10時にミーティングを行います。ご協力をお願いします。